

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく
アイコーサービス株式会社 行動計画

両立支援制度を充実させ、社員が男女問わず仕事と子育ての両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

【目標】(女性活躍推進法に基づく)

長期的なキャリアアップを目指す女性従業員について、一つ上位の職位へ昇進する女性を1人以上増やす。

《取組内容》

- ・2026年4月～ 女性労働者がキャリアアップを見据えて働き続けられるよう定期的に上司と面談を実施する。
- ・2028年4月～ OJTや研修を通じて業務経験の幅を広げキャリアアップに繋がる育成を行う。

【目標】(次世代育成支援対策推進法に基づく)

男性従業員がこの出生時に育児休業を取得しやすい環境を作り、男性の育児休業取得率を30%以上にする。

《取組内容》

- ・2026年4月～ 定期的に相談窓口および担当者の周知を行う。
男性労働者および管理職を対象に、育児休業制度や取得事例について周知し理解を深める。
- ・2028年4月～ 管理職が男性の育児休業の意義や重要性について内容を正しく理解できるよう情報共有や研修を行う。

【目標】

フルタイム労働者一人当たりの法定時間外、休日労働時間の合計時間数を25時間未満とする。

《取組内容》

- ・2026年4月～ 業務の棚卸の実施、可視化する。また不要業務を削減する。
- ・2028年4月～ 業務の平準化を図るため、月次での業務計画を策定し担当者間で共有する。